豊郷町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取組方針

平成 20 年 10 月

1 現状(平成 19 年4月1日現在)

(1) 職種ごとの平成年齢・平均給料・平均給与等および民間従業員データ

(1)神楽はことの「一次十四」「一つがは」「中心は」「中心ののできばした人気」																
				公 務 員								民 間				
	区分			平均年齢	職員数			平均給料月額	平均給与月額	対応する民間 の類似職種			平均年齢	平均給与月額		
	全	体		55.6 歳	9人			295,311 円	300,011 円	_			1			
	用	務	員	54.1 歳		4	4人	268,100円	272,200 円	用	務	員	53.9 歳	227,200 円		
	学	校 給	食	54.7 歳		2	2人	317,800円	319,950 円	調	理	±	38.5 歳	269,400 円		
	運	転	手	* 歳		1	人	* 円	* 円	自家運	用乗転	用車手	54.6 歳	298,800円		
	そ	Ø	他	58.8 歳		2	2人	318,000円	327,500 円	_		_		_		
	滋	賀県		50.0 歳	301 人		人	337,584 円	382,218 円	_		_	1			
		玉		48.8 歳	5,193 人		3人	287,094 円		_		_				
	類似	人団体		48.6 歳	数 9人		271,177 円	293,202 円	_							

^{※「}平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成 16~18 年の3ヶ年平均)
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※対象となる人数が1人の場合は、個人情報保護の観点から「*」とし公表を控える。

(2) 年齡別職員数

_/ TEMPERATURE													
	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44 歳	48 歳	52 歳	56 歳	60 歳	
区分		~	~	~	~	~	~	~	~	~	~		計
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	0人	3人	1人	5人	0人	9人							

(3) その他給与に関する事項

① 給料表

技能職は、国家公務員の行政職給料表(二)の1級から5級を合成した技能職給料表(1級制)を、労務職は、国家公務員の行政職給料表(二)の1級から4級を合成した労務職給料表(1級制)を採用している。

② 手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末勤勉手当等を該当者に支給しています。

^{※「}平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

③ 昇給基準

毎年1月1日に、前1年間における勤務成績に応じて、4号給(一定の年齢以上は2号給の昇給抑制措置) を標準として昇給させている。

2 基本的な考え方

集中改革プランおよび定員適正化計画に基づき、職員数の削減を図り、総人件費の抑制に努めるとともに、適正な給与制度となるよう取り組んでいく。

3 具体的な取組内容

給与については、平成 18 年度の給与構造改革において給与の水準を引き下げ、特殊勤務手当の廃止、昇給抑制制度の導入および枠外昇給を廃止しました。

今後は、国、県、県内市町および民間における同種の職員の給与等を参考として、適正な給与制度となるよう、その都度見直しを検討していく。

職員については、退職不補充を原則として職員数の削減を図り、事務・事業の見直し等に取り組み、臨時職員等の活用および民間委託を検討していく。